

2025年3月31日

申請者各位

一般財団法人 日本建築総合試験所
理事長 川瀬 博

【宮崎県】

判定手数料改定についてのお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今般、宮崎県使用料及び手数料条例が改正されたため、下記のとおり、宮崎県の判定手数料を改定することといたしました。

宮崎県以外の区域につきましても、手数料の改定を進めることとしており、順次お知らせしてまいります。

今後も、これまで以上に品質・サービスの向上に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

1. 実施日

2025年6月1日受付分から

2. 改定内容

| 延べ面積 | 認定プログラム以外 | | 認定プログラム | |
|--|-----------|----------|----------|----------|
| | 改定後 | 現行 | 改定後 | 現行 |
| 500 m ² 以内 | ¥216,000 | ¥209,000 | ¥216,000 | ¥159,000 |
| 500 m ² を超え、 1,000 m ² 以内のもの | ¥216,000 | ¥209,000 | ¥216,000 | ¥159,000 |
| 1,000 m ² を超え、 2,000 m ² 以内のもの | ¥276,000 | ¥273,000 | ¥276,000 | ¥191,000 |
| 2,000 m ² を超え、 10,000 m ² 以内のもの | ¥349,000 | ¥310,000 | ¥349,000 | ¥210,000 |
| 10,000 m ² を超え、 50,000 m ² 以内のもの | ¥514,000 | ¥400,000 | ¥514,000 | ¥260,000 |
| 50,000 m ² を超え、 100,000 m ² 以内のもの | ¥859,000 | ¥730,000 | ¥859,000 | ¥420,000 |
| 100,000 m ² を超えるもの | ¥997,000 | ¥730,000 | ¥997,000 | ¥420,000 |